

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社は、予約管理や顧客情報管理に ICT ツールを活用し、運用ノウハウやセキュリティ確保に関するポイントを取引先と共有することで、業務効率化やデジタル化を進めます。また、オンラインでの情報発信や販促手法について取引先と意見交換を行い、サプライチェーン全体の IT 活用力向上に努めます。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社は、美容機器を用いた施術やウェルネスサービスの提供を通じて、取引先企業の役職員や顧客の皆様の心身の健康維持・増進に資する情報提供に努めます。また、疲労軽減や睡眠の質向上に関する知見を共有し、健康に配慮した働き方やストレスケアに関する取組を取り引先と連携して進めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に 1 回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。具体的には、労務費の上昇分について取引価格への反映を前向きに協議し、その方針を

文書等により共有するよう努めます。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が適切に行われるよう配慮し、その方針が取引先に十分伝わるよう、面談や書面等を通じて情報発信を行います。また、当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、取引先との対話を定期的に行い、取引慣行等に関する課題の把握と改善に向けた取組を進めます。さらに、取引先満足度の把握に努めるとともに、事業活動により得られた利益やコストダウン等の成果について、公正な配分となるよう配慮します。

2025年 12月 6日

事業者名 A&Y Global

役職・氏名（代表権を有する者） 代表 岩永由香里